

## スクールソーシャルワーカー 登録者募集要項

令和8年2月24日  
四條畷市教育委員会  
教育支援センター

教育支援センターでは、以下のとおりスクールソーシャルワーカーを募集します。  
登録者の中から採用します。

### 1 募集対象者

#### (1) 応募資格（以下の要件を1つでも満たす者）

ア 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者

イ 教育や福祉の分野に関して専門的な知識・技術を有し、過去に活動実績がある者

※ただし、地方公務員法第16条の欠格事項に該当する者（次のいずれかに該当する者）は対象となりません。

- ・拘禁刑（禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・四條畷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・日本国憲法執行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 2 選考

本募集要項に基づき選考の上、採用候補者名簿に登録後、登録者の中から採用します。  
なお、登録しても、必ずしも採用されるとは限りませんのでご了承ください。

- (1) 選考方法 面接審査  
(2) 面接会場及び面接日 応募後にお知らせ

### 3 応募方法

令和8年2月HP掲載後から令和8年3月6日（金）までの間に、下記問い合わせ先までご連絡ください。その際、面接日時を調整いたします。

面接の際に、履歴書をご持参ください。

※提出書類は一切返却いたしません。提出書類は責任をもって適正に処分いたします。

### 4 登録の有効期間

令和9年3月31日まで

### 5 勤務条件

#### (1) 主な職務内容

市内小学校において、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、ヤングケアラーなど児童生徒を取り巻く課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う

(2) 配置条件

- ・時 間 1日当たり6時間もしくは7時間程度（休憩45分：勤務時間に含まない）
- ・謝 金 1時間当たり3,700円（交通費込み）
- ・配置校 四條畷市内小学校

(3) 雇用期間

令和8年4月1日以降から令和9年3月31日まで

6 採用等について

- (1) 採用結果は本人あてに通知します
- (2) 雇用の意思確認は急を要する場合があります
- (3) 連絡がとれない場合は、他の登録者に依頼することがあります

7 問い合わせ先

四條畷市教育委員会事務局 学校教育部 教育支援センター  
電話 072-877-2121 内線（838）  
メールアドレス [kyoucen@city.shijonawate.lg.jp](mailto:kyoucen@city.shijonawate.lg.jp)